

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院では、地域における医薬品の安定供給を確保し、患者様へ適切な医療を提供するため、医薬品の供給状況を踏まえた体制を整備しております。

医薬品の供給不足や出荷調整等が発生した場合においても、必要な医薬品を継続して提供できるよう、関係医療機関・保険薬局・医薬品卸売販売業者等と連携しながら対応しております。

また、供給状況により処方薬や採用医薬品の変更が必要となる場合には、医師又は薬剤師が十分な説明を行い、適切に対応いたします。

【当院の取り組み】

医薬品の安定供給に向けた計画的な購入・在庫管理

医薬品の供給状況に関する継続的な情報収集

医薬品供給不足時における代替薬の検討及び提案

地域の医療機関・保険薬局との情報共有及び連携

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の適切な活用

医薬品の安全かつ継続的な提供体制の整備

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合する医療機関として、地域支援・医薬品供給対応体制加算1を届け出ております。

ご不明な点がございましたら、医師又は薬剤師へお尋ねください。

* 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。